

枚方市教育委員会  
協議会会議録

令和6年（2024年）5月30日

枚方市教育委員会



令和6年第5回 枚方市教育委員会協議会 会議録

開会	令和6年5月30日午前10時39分	閉会	令和6年5月30日午前11時35分		
案件					
1	枚方市教育委員会の主要事業の概要について				
2	枚方市立禁野小学校新校舎整備事業の進捗状況について				
3	叙勲について				
4	GIGAスクール構想の推進における1人1台端末の更新について				
5	今後の中学校部活動の在り方について				
構成員	教 育 長 職 務 代 理 者	谷元 紀之	構成員	教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	近藤 孝		教 育 委 員	大中 智恵
説明員	副 教 育 長	岩谷 誠	説明員	中 央 図 書 館 長	亀野 真紀
	総 合 教 育 部 長	今市 将和		児 童 生 徒 支 援 課 長	倉田 仁司
	学 校 教 育 部 長	新保 喜和		支 援 教 育 課 長	秋葉 隆声
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		教 職 員 課 長	高山 和子
	学 校 教 育 部 次 長	河田 典子		教 育 研 修 課 長	永山 宜佑
	学 校 教 育 部 次 長	井手内 太吾		教 育 指 導 課 長	吉川 茂樹
	都 市 整 備 部 次 長	新田 一嘉		施 設 整 備 課 長	里 俊明
	総 合 教 育 部 副 参 事 (新しい学校推進担当)	畑 中 徹		学 校 支 援 課 主 幹 (教育支援専門官)	木 村 聡
学 校 教 育 部 副 参 事 (学校総合支援担当)	中野 雅央	教 育 研 修 課 主 幹	浦谷 亮佑		

	都市整備部副参事 (施設整備担当)	津熊 聖博		教育指導課主幹	伊藤 良峰
	教育政策課長	笠井 二郎	記録	教育政策課 課長代理	高松 健大
	新しい学校推進課長	西村 隆志	傍聴の人数		5人

○谷元職務代理者 休憩中の時間を使って、教育委員会協議会を行います。

それでは、教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 それでは、案件1、「枚方市教育委員会の主要事業の概要について」ご説明させていただきます。協議会資料の1ページをご覧ください。

「1. 概要」でございますが、本市教育委員会の主要事業の令和6年度の概要につきまして、枚方市教育振興基本計画の10の基本方策ごとに取りまとめましたので、ご報告するものでございます。

続きまして、「2. 内容」でございますが、別紙1「主要事業の令和6年度の概要」にてご説明させていただきます。別紙1の1ページをご覧ください。こちらには、10の基本方策ごとに具体化を図るための主要事業の一覧を、この1ページから4ページまでにかけてお示しをしております。主要事業につきましては、教育振興基本計画の基本方策に掲げる取り組みの方向に該当する事業の中から、第5次枚方市総合計画や市政運営方針等の市長公約に掲げている重点事業などを中心に設定をしております。

4ページ中ほどの「表中の凡例」でございますが、各事業に設定しております「指標」の「めざすべき方向」の表記について、矢印の先が横線に向かっているものは、実績値が目標値へ到達することをめざすもの、また横線が矢印の方向と反対の位置にあるものは、実績値が目標値を上回るもしくは下回ることをめざすものとなっております。また、その下の「令和6年度の取り組み実績」欄の表記につきましてですが、文頭に黒のひし形マークがあるものは事業の取り組み実績を、また文頭に白のひし形マークがあるものは事業の課題事項を現すもので、現時点では各事業のシートには斜線を付しておりますが、次の年度に取り組み実績等を記載しまして、点検評価につなげていくものとなっております。

では続きまして、資料の見方・構成等についてご説明させていただきます。5ページをご覧ください。主要事業につきましては、教育振興基本計画で示す基本方策ごとにまとめておりまして、ここでは基本方策1「確かな学力と自立を育む教育の充実」について「取り組みみの方向」を記載し、主要事業に関連する箇所には下線を付しております。

また、6ページ以降でございますが、6ページ以降にはその基本方策に該当する主要事業の状況としまして、1ページごとに表形式で上から「事業名」、「担当課」、令和6年度の「事業費」、またその下「事業概要」、事業の達成度を測る「指標」、また現時点では斜線が引かれて

おりますが「令和6年度の取り組み実績」、「これまでの点検評価員等からの主な意見」、「関連計画」、点検評価時に使用する「達成度」を順に掲載するといった構成になっております。

それでは、令和6年度の主要事業について、今年度の新規事業または拡充する事業など主なものについて、まだ項目程度ですけれども抜粋をしてお説明をさせていただきます。今回、新規事業としてシートを作成しているものは3つございますので、まず29ページをご覧ください。29ページの基本方策「2-⑯ 小学校給食無償化事業」でございます。担当課は、おいしい給食課でございます。少子化対策を目的としまして、子育て支援の観点から保護者の負担軽減を図るため、小学校給食の食材費を市が負担することによる給食費の無償化を行うものでございます。今年度2学期からの運用開始に向け、関係部署・団体との調整を行い、必要な整備を進めていきます。指標及び市長公約当の関連計画につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、30ページをご覧ください。30ページの基本方策「2-⑰ 中学校給食における全員給食実施事業」でございます。こちらも担当課は、おいしい給食課となっております。また、現行のこの事業につきましては、2-⑬で設定しております「中学校給食充実事業」と関連するものにはなりますが、本シートでは、全員給食の実施に向けまして、整理項目をもとに各段階の進捗を管理していくものとしております。なお、令和6年度はアドバイザー契約において、新給食センターをPFI方式で進めていく上で、必要な実施方針や要求水準書を作成するとともに、PFI事業者選定審議会を開催し、事業者公募に向けて取り組みを進めてまいります。また、指標及び関連計画については、記載のとおりとなっております。

次に、31ページでございます。「2-⑱ 中学校部活動地域連携事業」をご覧ください。こちらの担当課は、教育指導課となっております。本事業につきましては、この後の報告案件とも関連するところがございますけれども、現在、中学校部活動の在り方について国のガイドラインを踏まえ、本市の実情に沿った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改定に向けて協議、検討を進めております。令和6年度は、「ひらかたモデル」策定に向けて有識者、保護者、学校長などで構成する意見聴取会「枚方市中学校部活動の在り方懇話会」を開催するとともに、学校内外における地域部活動の試行実施等を行っていくものでございます。指標及び関連計画につきましては、記載のとおりとなっております。

今回、新規で掲載する事業は以上でございますが、そのほか拡充等のある事業としまして、少し飛びますけれども55ページをご覧ください。55ページの基本方策「7-⑩不登校児童・生徒支援事業」でございます。担当課は、児童生徒課でございます。こちらの事業の拡充のポイントとしましては、事業概要欄の4つ目の点に記載の「オンラインでのプログラム配信やメタバース空間を活用した支援等」や5つ目の黒丸に記載の「公民連携による居場所づくりの実施」を加えておりまして、枚方市教育支援センター「ルポ」と校内教育支援ルームの連携を図り、様々な形で学校内外の施設につながるのない不登校児童・生徒をなくしていくよう、不登校児童・生徒支援に取り組んでまいります。なお、こちらも指標及び過去の点検評価員会議とのご意見、関連計画については記載のとおりでございます。

続きまして、57ページをご覧ください。基本方策「8-①学校整備・保全事業」でございます。担当課は、施設計画課、施設整備課及び施設管理課となっております。この事業につきまし

ては、今年度はエレベーター整備に関しまして、学校施設のエレベーター整備等に関する方針に基づき、3校の実施設計を行うとともに、4校の工事を進めてまいります。また、学校施設のZEB化の達成に向けて、CO<sub>2</sub>削減効果の高い照明器具のLED化を行ってまいります。なお、指標に関しましては、昨年度までは枚方市学校整備計画に基づく学校トイレの計画対象箇所数を指標としておりましたが、学校トイレのドライ化、洋式トイレへの改修、バリアフリートイレの整備につきましては計画どおりに完了しましたため、今回からは指標を次に重点的に取り組むべき事項と考えます、同計画に記載の全小中学校の校舎及び体育館の照明器具をLED照明機器に更新する割合に変更し、進捗管理をしていく予定でございます。点検評価員会議でのご意見や関連計画については、記載のとおりでございます。

次に少し飛びまして、68 ページをご覧ください。68 ページの基本方策「9-⑥図書館分館運営事業」でございます。担当課は、中央図書館となっております。事業概要の最下段に記載のとおり枚方市駅周辺再整備の一環としまして、分室としての「市駅前サービススポット」を廃止し、8つ目の分館施設となります「市駅前図書館」をステーションヒル枚方の市駅前行政サービスフロア内にて9月より運営を開始いたします。指標及び過去の議会からのご意見、関連計画につきましては、記載のとおりとなっております。

同じく図書館の関係ですけれども、69 ページをご覧ください。69 ページの「9-⑦コンピューターシステム運営事業」でございます。今年度は、新たにオープンする市駅前図書館と中央図書館へ貸出手续が容易になる「ICタグシステム」の導入と24時間利用可能な予約図書受け取りロッカーを枚方市駅に設置することで、図書利用の利便性のさらなる向上を図ってまいります。こちらも指標及び過去のご意見、関連計画については、記載のとおりとなっております。

お時間の関係もございますので、大変恐縮ですが、個別の事業を取り上げての紹介は勝手ながら以上とさせていただきます。協議会資料の2ページのほうへお戻りください。協議会資料の2ページ、「3. 今後の予定」でございますが、令和6年度の主要事業の取り組みにつきましては、改めまして令和6年9月30日時点の進捗状況につきまして、令和6年11月教育委員会協議会でご報告をさせていただく予定としております。今後もこれらの主要事業を含めまして、教育委員会の各事業について引き続き推進してまいります。なお、昨年度、令和5年度の主要事業の実績につきましては、これまでと同様に教育委員会委員の皆様をはじめ、学識経験者の意見を踏まえながら「教育に関する事務の点検評価」に取り組み、令和6年8月をめどに報告書をまとめてまいりたいと考えております。

以上、大変簡単ではございますが、案件1のご説明とさせていただきます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

中西委員。

○近藤委員 「1-⑦読書活動推進事業」なんですけど、小学生の読書の割合が下がっているというんですけど、下がった原因などが分かれば教えてください。

○谷元職務代理者 吉川教育指導課長。

○吉川教育指導課長 小学生の読書割合が下がった原因などについては、一つに様々なツールや物に触れる機会自体が減っていること。また、読書への動機づけへの取り組みに課題があることな

どが推察されます。

しかしながら、各校で読書活動への動機づけに関する工夫を凝らした取り組みもみられます。読書習慣に関しましては、今後も粘り強い長期的な取り組みが必要だと考えております。

○谷元職務代理者 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。小学生の低学年の読書週間が特に大事だと思いますので、読書は心も体を落ち着かせられる時間なので、読書時間を上げられるようお願いいたします。

2つ目なのですが、「2-⑤学校水泳授業民間委託」についてなのですが、3年が経過し、実施学校が固定されつつあり、学校によつての泳力の差がどんどん広がる恐れがあります。全小学校がすぐには無理でも、できるだけいろんな学校、より多くの児童に経験してもらいたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

○谷元職務代理者 笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 本事業の今後の取り組みにつきましては、今年度に各事業者へのヒアリング等により、今後の受入枠の見込みについて把握していくとともに、今後の本事業の考え方等について整理をした計画を作成していきたいと考えております。

また、今年度は、川越小学校において、新たに一部の学年に限定した施設利用の取り組みについて試行的に実施するほか、禁野小学校移転後の跡地活用など様々な手法について検討してまいりたいと考えております。

○谷元職務代理者 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。このままペースだと一度も民間で泳がず卒業する児童が増える一方だと思いますので、民間委託という取り組みをできるだけ多くの児童が経験できるようにお願いいたします。

以上です。

○谷元職務代理者 他にご質問等、ご意見ございませんか。

それでは、私の方から2点質問と意見を述べたいというふうに思います。まず1点目ですけれども、7ページ、基本方策「1-②学校園活性化事業」についてです。目標値である全国平均が上昇傾向にある中、本市では実績値が令和3年度から下降傾向にあるようです。結果をどのように分析されているのか、また今後の取り組み方策について教えてください。

吉川教育指導課長。

○吉川教育指導課長 実績値が令和3年度から下降傾向にあることにつきましては、本市はいち早く令和2年度に1人1台タブレット端末を導入し、ロイロノート等の学習支援ソフトを使って自分の考えを深めたり、多くの友達の意見を知ったりすることができるようになり、話し合いの時間が減ったことが要因だと考えられます。友達との話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることも重要だと考えられることから、人と対話することの重要性について学校訪問等、様々な場面で引き続き伝えてまいります。

○谷元職務代理者 ありがとうございます。昨年度、研究指定校の公開授業の案内があつて、何校か視察しました。どの学校も非常に熱心に研究されていて、活発な研究協議が行われていました。子どもたちもタブレットを活用しながら話し合い、自分の考えを友達に伝え、考えを深めながら

取り組んでいました。公開授業の視察を通して、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて進み始めていることが実感できました。また、ICTを活用した授業改善が進んでいることも把握でき、校長先生をはじめ先生方が熱心に取り組まれている姿を見ることができました。

昨年の小学校の公開授業では、45分のうち30分を話し合いの時間に充てていた学校がありました。子どもたちが主体的に話し合い、自分の考えを深めたり広げたりする時間、協働的な学びの時間を十分にもち、子どもたちが対話をする楽しさや良さが実感できるような授業の構成になっていたというふうに感じました。

今年度も公開授業がさらに活発に実施され、子どもが主役の学習活動による個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組まれることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、55 ページですが、基本方策「7-⑩不登校児童・生徒支援事業」について、先ほど課長からも説明がありましたが、指標については今年度から大きく変更されているようです。実績値の内容変更、それに伴う目標値の変更について考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

倉田児童生徒課長。

- 倉田児童生徒課長 不登校になる児童・生徒には、幾つもの事情や背景があります。これまでの「不登校児童・生徒数及び不登校率の増減」も大切な指標でしたが、さらに一歩進めて、それぞれの児童・生徒が適切な支援を受けられているかどうかを見るための新たな指標を設定いたしました。これは、これまでの不登校児童・生徒を増やさない、誰もが安全・安心に学ぶことのできる学校づくりの推進は続けていくとともに、単に不登校児童・生徒の数を減らすだけではなく、不登校の児童・生徒が状況に応じた適切な支援を受けられているかどうか。そして、その支援が有効に機能しているのかをみとっていきたいという考え方に基づくものです。
- 谷元職務代理者 変更の経緯については分かりました。以前は実績値が市内全小中学校における不登校児童・生徒の出現率というものでした。今年度は、従来の指標から一歩踏み込んで、不登校児童・生徒が適切に支援を受けているかどうか、このことをみとっていくという今回の変更というのは、とても良いことでないかなと私も思います。この新たな指標の導入を市民の皆様にもしっかりと理解していただき、市民の皆様が不登校児童・生徒に対する理解を深め、そしてその支援体制を一緒に強化していくことが重要だと考えます。

枚方市教育委員会では、今年度、学校に行けない、学校に行きにくい子どもたちも自分らしく過ごし、学ぶことができるための情報ガイドとして「枚方市子どもの居場所サポートガイド」を作成しました。不登校で悩む子どもたちや保護者の皆様にも相談できる相談窓口が、大変分かりやすく見やすくなっている情報ガイドというふうに思います。「枚方市子どもの居場所サポートガイド」や、課長の回答にありました、新たな指標の考え方の変更等についても広く周知していただくよう、よろしくお願いいたします。

ほかにご質問・ご意見等ございませんか。

それでは、本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

里施設整備課長。



○里施設整備課長 それでは、案件2、「枚方市立禁野小学校新校舎整備事業の進捗状況について」ご説明いたします。本案件につきましては、本整備を進める上で総合教育部と連携した取り組みを進めていることから、新しい学校推進課と施設整備課からのご報告とさせていただきます。まず「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございます。禁野小学校新校舎整備事業については、設計施工一括型デザインビルド方式により事業を進めており、これまで本協議会や教育子育て委員協議会及び建設環境委員協議会にご報告をしてきたところでございます。このたび、新校舎の実施設設計の取りまとめが完了し、本年7月より建設工事に着手することから、進捗状況等についてご報告をさせていただくものでございます。

次に、「2. 内容」でございますが、案件資料の7ページをご覧ください。整備事業計画地の南東側上空から見たイメージパースでございます。新校舎はコの字型の校舎で、南側に中庭を設けています。

8ページをご覧ください。事業概要とスケジュール等については、記載のとおりでございます。7月より工事に着手する予定としております。また、本事業を進める上で、地域や教育現場の声を聞き設計に反映するため、下段の関係会議のとおり、設計内容や工事着手の時期などについて地域のご代表、学校関係者との意見交換や協議をこれまで70回程度重ねた中で取り組みを進めてきたところでございます。

9ページをご覧ください。実施設計の概要でございます。新校舎の特色ですが、資料中央のパースのとおり、教室とオープンスペース、多目的室を一体的に利用し、学校施設全体が学びの場となる設計としております。また、左にお示ししているように、旧両校の記憶として卒業制作等の展示コーナーを設けるとともに、右の学校図書館につきましては、内装に本市友好都市である四万十市産の木材を使用しており、温かみのある空間を構成しております。また、資料下段に記載のとおり、ZEB Readyを達成するなど、脱炭酸化社会の実現に向けて貢献する学校としております。

10ページをご覧ください。学校全体の配置図をお示ししております。

続きまして、11ページをご覧ください。新校舎1階の平面図でございます。建物西側（図面左側）には、特別教室と職員室など管理部門を配置しています。また、中央には「きんやっこ広場」と称する中庭を設置しており、様々なコミュニティのエントランス空間として位置づけをしております。

12ページをご覧ください。2階の平面図でございます。着色部は学年ユニットを示しており、普通教室3室、多目的室1室、その間のオープンスペースを学年ごとの1つのユニットで構成しております。また、西側（図面左側）には、「天の川テラス」を設け、丘の上の立地ならではの眺望が得られる憩いの場としております。

13ページをご覧ください。3階の平面図でございます。2階と同じく学年ユニットを3つ計画している状況でございます。

14ページをご覧ください。新校舎のイメージパースとなります。「イメージパース」と記載されている右横には、QRコードを掲載しており、スマートフォン等で読み込むことで視覚的に完成イメージをVR動画でご覧いただけることとしております。なお、このイメージパース並び

に動画につきましては、設計内容をイメージして作成したものであり、詳細は変更となる場合がございます。なお、VR動画につきましては、工事説明会開催日である6月16日以降にご覧いただけることとしております。

恐れ入りますが、案件資料4ページをご覧ください。「3・実施時期等」の(1)経緯につきましては記載のとおりで、令和4年6月定例会月議会においてご可決いただいた後、本契約、基本設計等に着手し、工事説明会等、記載の内容にて順次進め、本年5月31日に実施設計が完了するところがございます。

5ページをご覧ください。(2)今後の取り組みでございます。本協議会にてご報告を行った上で、6月3日の教育子育て委員協議会、6月5日の建設環境委員協議会にて本案件の報告後、6月16日には周辺住民等を対象に説明会を開催する予定としております。7月からは新校舎建設工事に着手、完成は令和8年7月を予定しており、8月には新校舎への引っ越し、2学期から授業を開始する予定としております。

「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」及び6ページの「5 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、事業費33億8,580万円、国庫補助金12億7,024万1,000円を活用の上、本事業に取り組むこととしております。

以上で、本案件の説明を終わらせていただきます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

中西委員。

○中西委員 禁野小学校の実設計が今月末で完了予定となっておりますが、細やかなところまで現場の先生方の意見は反映されているのでしょうか。また、現時点での課題などがあれば教えてください。

○谷元職務代理者 西村新しい学校推進課長。

○西村新しい学校推進課長 禁野小学校の設計につきましては、校長先生をはじめ学校現場の先生方から繰り返し個別ヒアリングを行っておりまして、いただいた意見を可能な限り反映しながら進めてまいりました。

また、現在、課題といたしまして、新しい学校づくりに必要な備品の選定がございますが、これにつきましては今後引き続き協議を進めてまいります。

○谷元職務代理者 中西委員。

○中西委員 禁野小学校の建設が進んできていますが、禁野小学校にはプールがありません。跡地活用も同時に考えていかなければならないと思います。水泳の授業もありませんので、民間委託など検討していただけたらと思います。

以上です。

○谷元職務代理者 他にご意見・ご質問等ございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 平面図並びにイメージパースを拝見いたしました。省エネ50%のZEB Ready達成であるとか、文科省の「新しい学びを実現する学校施設の在り方」に基づく様々な工夫が

なされているなというふうに感じました。気軽に入室できるオープンな学校図書館、あるいは地域の方々が活用できるコミュニティルーム、留守家庭児童会室3室、多目的室兼オープンスクエア、多目的室兼校内ルポ、先進的学習が可能な英語教室、あるいは様々な利用方法が想定できるテラス付きの音楽室など、また災害発生時の避難所機能のマンホールトイレの設置など、備蓄倉庫等が図面で確認できますが、建物の機能の説明にとどまらず、ぜひ枚方市のめざす教育の形を实践する学校施設である補足説明をお願いいたします。本市の学びにおける学校の配置の工夫や2階エレベーター前にレイアウトされる支援教室・支援プレイルーム・通級教室などのエリア、安全・安心な子どもの遊び場であるオープンスクエア、放課後の留守家庭児童会室の施設、現在の教育現場の抱える課題を解決していくためのレイアウトとしての解説があると、続くであろう少子化における将来、学校の規模適正化の折にもその該当地域の皆様に禁野小学校が先端学校校舎としてのステータスモデルとなり、ご理解をいただきやすいモデル校にぜひなっていたきたいというように考えます。

以上です。

○谷元職務代理者 他にご意見・ご質問等ございませんか。

本件に対するご意見・ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

高山教職員課長。

○高山教職員課長 案件3、「叙勲について」ご説明いたします。協議会資料15ページをご覧ください。「1. 概要」ですが、枚方市立小学校の元校長について、その功労に対し叙勲が行われましたので、報告するものでございます。「2. 内容」ですが、令和6年春の叙勲といたしまして、瑞宝双光章を元枚方市立小倉小学校長、後藤武司先生が受章されました。「3. その他」といたしまして、令和6年5月14日の伝達式にて伝達済みです。

以上、甚だ簡単ではございますが、案件3「叙勲について」の説明とさせていただきます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件4について説明を求めます。

永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 案件4、「GIGAスクール構想の推進における1人1台端末の更新について」ご説明申し上げます。本件につきましては、6月の教育子育て委員協議会にてご報告させていただきます。16ページ、案件資料をご覧ください。まず「1. 政策等の背景・目的及び効果」についてですが、本市では、国のGIGAスクール構想に伴い、1人1台のタブレット端末の賃貸借契約が令和7年度に終了することから、次期端末の更新を令和6年度の早い段階で決定していく必要があります。そして、これまで意見聴取会において、主に備えるべき機能について意見を聴取してまいりました。本件では、国や府の動向を踏まえた1人1台端末更新の進捗状況や、特に端末更新の際に子どもたちの学びの水準を維持するための必要な機能や通信環境について報告するものです。

次に、17ページに記載の「2. 内容」につきましては、別紙にて詳細に説明させていただきます。

ます。

20 ページをご覧ください。国の令和5年度補正予算では、5年間の基金を造成し、1人1台端末を着実に更新するための補助を行うことが決定しました。補助内容につきましては、1人1台端末更新の補助基準額を1台当たり5万5,000円としております。また、全国的に破損・故障端末が増加していることを受け、予備機として児童・生徒数の15%を上限に端末を導入することも決定されました。補助率は5万5,000円の3分の2としており、予備機を含む児童・生徒全員分の端末が対象となっております。国は端末更新の補助を行う要件として、都道府県が設置する共同調達会議に各自治体に参加をし、原則、共同調達で端末を調達することとしております。本市は、当初、大阪府が設置した協議会を通して端末調整を行う予定で準備を進めておりました。しかし、令和6年4月17日に端末調達に係る国のガイドラインが一部改訂されました。

21 ページをご覧ください。今回の改訂では、共同調達に参加する必要がない条件、いわゆるオプトアウトの条件が2項目追加されました。追加された項目は、左側四角内の⑤及び⑥です。⑤を簡単にご説明いたしますと、特定調達契約といたしまして、一定金額以上の入札について国外の企業も参加できるというものです。⑥につきましては、ある端末調達を行う唯一の自治体であるという内容です。今年度、府内で調達端末を行う自治体は箕面市、守口市、大阪市、そして本市の4市となっております。このうち大阪市は、政令指定都市のためオプトアウトを行います。また、箕面市及び守口市については、既に公示手続を済ましております。そのため、残る本市は端末調達を行う唯一の自治体となるため、オプトアウトが可能となりました。オプトアウトを行うことにより、府の協議会を通さずに市独自で契約手続から端末調達を行うことが可能となります。また、端末本体だけでなく、周辺機器や学習支援ソフト等も一体的に調達することが可能となります。以上の理由から、本市はオプトアウトを行う予定で準備を進めております。

22 ページをご覧ください。こちらは、次の端末更新の際に必要なと考える機能を通信機能、標準機能、高度な機能、支援に関する機能に整理し、一覧にしたものです。次の端末更新の際には、②に記載の標準機能に加え、通信機能としてLTE通信や高度な機能、さらには支援に関する機能も十分活用できる端末選定や環境構築を行いたいと考えております。特に、LTE通信のおかげで「いつでも、どこでも」子どもたちがつながり学びを継続することにつながっております。LTE通信により、1人1台端末を活用した活動が校舎内だけにとどまらず、屋外や校外での活動、さらには家庭にWi-Fi環境がなかったり、何らかの理由で接続をしていなかったりする過程でも、子どもたちは端末1台でインターネットにアクセスして学ぶことができます。教育委員会事務局としては、次の更新の際にもこれらの機能を引き続き使用できる端末や周辺機器の選定を行うとともに、本市教育理念である「夢や志を持ち、可能性に挑戦する枚方の子どもの育成」に向けて、引き続き端末更新の準備を進めてまいりたいと考えております。

案件資料にお戻りいただき、17 ページをご覧ください。「3. 実施時期」、18 ページの「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、「5. 関係法令・条例等」、「6. 事業費・財源及びコスト」、「7. 資料」につきましては、記載のとおりです。

以上、簡単ではございますが、案件4の説明とさせていただきます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見・ご質問等はございませんか。

では、私の方から1件質問したいと思います。1人1台端末の活用については、市内小中学校で児童・生徒がデジタルドリルや動画教材を活用しながら自分のペースで学習を進めたり、共同編集機能を活用して複数人で1つの資料を作成したり、他者の考えを参照して自分の考えを一層深めたりしていると感じています。また、児童・生徒自身が動画や音楽制作などの高度な機能を活用した取り組みや、屋外や校外学習でLTE通信を利用して調べ学習や協働学習などを行っていると感じており、次の端末更新の際にもこれらの機能を引き続き使用できるよう端末選定や環境構築を行っていく必要があると考えています。令和7年度の端末更新に向けて検討を進めておられると思いますが、端末を更新するにあたっての考え方について伺います。

永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 1人1台端末更新にあたっての考え方といたしましては、2点ございます。

1点目は、現在LTE通信のおかげで、子どもたちは「いつでも、どこでも」インターネット上の情報にアクセスできております。その結果、校外学習や家庭学習で子どもたち同士が資料を見ながらリアルタイムに意見交流ができたり、企業や大学教授など専門家とつながり質問したりするなど、学びを継続することができております。このため、教育委員会事務局といたしましても、次期端末更新の際も引き続き屋外や校外、さらにはWi-Fi環境のない家庭であっても、児童・生徒が学び続けることのできるLTE通信の環境を整備していくことが重要であると認識しております。

2点目は、メタバースや仮想現実、いわゆるVRといった高度な機能を活用した教育を行うにあたり、それを実現できる高い処理能力をもった端末選定を行うことです。現在、メタバースを活用した不登校支援を行ったり、東香里小学校では昨年度、メタバースを活用してカンボジアの子どもたちと交流を行ったりしました。ほかにもドローンを利用したプログラミング事業や拡張現実といわれる機能を利用して、端末の画面を通して目の前にリアルな立体物を出現させ、その細部を観察する理科の授業などが市内小中学校でも実践されております。こうした高度な機能が必要とする実践は、今後ますます増加することが予想されます。そのため、こういった取り組みを行う際に、端末の画面が固まったり、接続速度が遅くなったりしないような処理能力の高い端末の選定が重要であるとと考えております。

○谷元職務代理者 ありがとうございます。枚方市は、1人1台端末活用率の比較で、府内、全国において非常に高い割合を示しています。特に、「ほぼ毎日、授業で端末を活用している」という回答が全国に比べ小学校で27ポイント、中学校で32.5ポイントも高いことが先ほど資料の表からも分かります。また、小学校・中学校ともに、家庭学習で端末を活用するために持ち帰っている割合が100%であることも、全国に比べ小学校で67.5ポイント、中学校で59.1ポイントも高いという結果になっています。これは枚方市が、通信機能としてLTE通信を採用し、学校だけでなく「いつでも、どこでも」タブレット端末を活用できる環境を整えていることが大きいというふうにいえます。端末更新の際は、子どもたちがタブレット端末を文房具のように活用し、主体的な学びに取り組み、家庭に帰っても学び続けることのできるLTEの通信環境が必要だと思います。

加えて、共同編集やビデオ会議等の標準機能はもちろん、メタバースやVRといった高度な機

能、支援に関する機能も優れている処理能力の高い端末を選定していただくように、よろしくお願いいたします。

以上です。

他にご意見・質問等ございませんか。

本件に対するご意見・ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件5について説明をお願いします。

吉川教育指導課長。

○吉川教育指導課長 案件5、「今後の中学校部活動の在り方について」ご説明いたします。この案件については、6月の教育子育て委員協議会にてご報告させていただきます。40ページをご覧ください。「1・政策等背景・目的及び効果について」説明します。本市における中学校部活動の在り方については、スポーツ庁及び文化庁において策定されたガイドラインを踏まえて、本市の実情に沿った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、懇話会や庁内委員会において協議、検討を進めています。このたび令和5年11月に行った児童・生徒対象のアンケートの結果や、令和6年1月から3月の試行実施（自由体験型地域部活動（大学との連携））の実績を基に、令和6年度の試行実施（案）をお示しするものです。

41ページをご覧ください。次に、「2. 内容」について説明します。（1）試行実施（案）について、（2）その他については、45ページの資料1を基に説明いたします。なお、枚方市中学校部活動の在り方懇話会については、令和6年度は5回開催する予定です。

45ページをご覧ください。資料1左上「2. 児童生徒アンケートの結果について」は、昨年11月に行った小中学校児童生徒対象のアンケート結果で、後ほど掲載されています47ページからの「参考資料1」の主なものを掲載しております。中学校の生徒対象の項目で「部活動の目的」や「指導者への期待」から、部活動に対して求めているものについての希望が分かります。また、小中学校の共通の項目で「別の学校の児童生徒との活動について」は、4分の3程度の肯定的な回答でした。休日にあれば活動してみたいクラブとしては、小中学校ともに学校にはないダンスが上がっていました。

資料1の左下「3. 令和6年1月～3月の試行実施のまとめと課題」をご覧ください。後に掲載しています65ページからの「参考資料2」をまとめたものになります。申込人数は延べ87人、参加人数は64人と多くはなかったのですが、活動後のアンケート結果では、満足度は肯定的な回答が96.5%、このような活動にまた参加したいかという質問に対しては100%の肯定的回答を得ることができました。

次に、資料1中央「4. 枚方市中学校部活動の在り方懇話会における意見まとめ」をご覧ください。これについても後に掲載しております。82ページからの「参考資料3」の主なものを掲載しております。事件・事故を未然に防ぐという視点から、特定の種目に対する指導者だけでなく、各活動場所でコーディネーター等を置くことよい。参加する生徒にとって平日及び休日の活動方針が共通していないと混乱をきたすのではないかと。指導者間の生徒も含めた情報共有は重要になってくる。休日における地域クラブでの指導を部活動としての平日の練習に活用している例もある。指導者の方に虐待防止条例や最新の指導方法、救急時の対応などを知る機会をつくってほ

しい。学校部活動にはない競技を希望する子どもたちのための地域移行は良い。

先ほどのアンケート結果や試行実施、懇話会などでの意見聴取などを踏まえまして、右下「5. 令和6年度 試行実施について」説明させていただきます。①統括団体によるクラブ運営型と③-1自由体験型地域部活動（レア型）を業者委託にて行い、③-2自由体験型地域部活動（体験型）と②学校部活動・地域部活動組み合わせ型を教育委員会事務局主体で行います。

まず、業者委託にて行う①統括団体によるクラブ運営型、③-1自由体験型地域部活動（レア型）に共通することとしては、左上のところにあります委託先の役割として指導者への研修、参加者登録等を行い、指導者を活動場所に派遣するという形になります。また、委託団体には、調査事業も委託します。「指導者の確保」、「費用」、「参加生徒の満足度」、「地域資源」等の項目について調査を行い、今後の部活動の在り方についての検証、研究、推進に資するものとするとしております。それぞれの類型について、詳細にご説明いたします。①統括団体によるクラブ運営型については、市内中学校いずれか1校において3つのクラブで行います。土日いずれか1日3時間の活動で、各クラブには指導者として統括指導者と補助指導者の2名がついてクラブの指導にあたる形になります。また、活動日には、委託先から学校にコーディネーターを1名派遣することとし、このコーディネーターが活動時に3クラブの安全管理についての統括業務を行い、また、学校との連絡役にもなることとしています。本試行実施は、活動内容が現在の部活動と大きく変わるものではないことと、試行実施が1校であることを鑑み、今年度は参加生徒からの参加料は徴収しないものとします。

次に、③-1自由体験型地域部活動（レア型）です。これは、児童生徒アンケートにおいて現在、学校にない活動の中で最も人気の高かったダンスクラブを委託業者の監督のもと、学校外の施設で立ち上げるものとします。こちらも指導者は2名とし、学校外における任意の活動であることから参加者からは参加料を徴収することを予定しています。

この2つの累類型の試行実施は、9月から3月の期間を予定しています。

次に、③-2自由体験型地域部活動（体験型）については、令和6年1月から3月に試行実施として行った大学との連携で、今年度は大学と覚書を結んだ上でスタートする予定としております。

最後に、一番右の②学校部活動・地域部活動組み合わせ型ですが、この類型については、現在の学校部活動に「部活動指導員」を派遣するもので、「部活動指導員」は教育委員会事務局で雇用した会計年度任用職員です。枚方市中学校部活動指導方針にのっとり、平日は週4回、1回2時間程度、休日はどちらか1日、1回3時間程度の範囲内で1つの学校部活動を指導することができます。今年度は5人雇用し、5校に1人ずつ配置する予定です。この類型については、任用手続が整い次第、9月頃から開始を予定しております。

46 ページをご覧ください。「5. 試行実施について」の再掲とともに、「6. 本試行実施で検証する課題」を掲載しております。（2）ひらかたモデル策定につきましては、「7. ひらかたモデル策定にむけたロードマップ」をご覧ください。昨年度、今年度で試行実施を行い、その上でひらかたモデル策定に向けては、庁内委員会での意見を踏まえ、試行実施を通して課題を検証し、もう少し時間をかけ取り組みのベースとしての「ひらかたモデル素案」を作成したいと考

えています。なお、来年度以降もスポーツ庁・文化庁からの通知や社会情勢等を注視し、さらなる試行実施を行いながらブラッシュアップしていく予定です。

案件資料、42 ページにお戻りください。「3. 総合計画等における根拠・位置付け」、「4. 関係法令・条例等」については、記載のとおりです。「5. 事業費・財源及びコスト」では、費用の約 30%が補助金の活用となります。「6. 資料」については、別途添付しております。後ほどご覧ください。

以上、案件5「今後の中学校部活動のあり方について」の説明といたします。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

大中委員。

○大中委員 ご説明ありがとうございました。地域移行に対してのアンケートを拝見いたしまして、生徒・児童は校区内かその近辺、平日といった現状の部活動に準じた参加方法を望んでいることが伺われますが、45 ページにありますような②の学校部活動・地域部活動組み合わせ型もしくは①統括団体によるクラブ運営型が望ましいのではと感じております。こちらの表で①について休日のみの実施となっておりますが、今後、平日に実施できる可能性はお考えでしょうか。

○谷元職務代理者 吉川教育指導課長。

○吉川教育指導課長 スポーツ庁、文化庁から令和4年12月に出ているガイドラインにも「まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進、平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取り組みの進捗状況等を検証し、さらなる改革を推進」とあります。本市におきましても、①の型については、まずは休日から取り組み、この活動が定着した段階で国の方針等も踏まえ、取り組み状況や市の財政状況、保護者負担等の検討を行った上で、休日の運営主体が徐々に平日の活動も管理運営していくということを想定しています。

○谷元職務代理者 大中委員。

○大中委員 分かりました。将来的に生徒・児童のニーズに寄り添った形で実施できるように、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○谷元職務代理者 他にご意見・ご質問等ございませんか。

大中委員。

○大中委員 もう一点、ご質問いたします。令和6年1月から3月に試行実施されました内容について質問いたします。実施内容によって、参加者に大きな開きがあるように見えるのですが、例えば69 ページにありますような関西外国語大学の実施した女子駅伝部や枚方 English Village への参加者が多いのに対し、摂南大学のダンス部への参加者がわずか1人となっているような状況があると思います。こちらは、教員やクラブ顧問からの勧めの有無など、周知方法に違いがあったのでしょうか。ダンスは活動してみたいクラブの上位に入っている人気クラブだと先ほどご説明もありましたので、疑問に感じました。

また、活動後のアンケートにつきまして、大学生に対して実施しておられないのでしょうか。指導してみたいの課題や感想など、あれば教えていただきたいです。

○谷元職務代理者 吉川教育指導課長。



○吉川教育指導課長 本試行実施につきましては、まず準備期間が短かったことから来る周知不足が課題だと捉えており、そのことが全体的に参加者数が伸びなかった要因であると考えています。特にダンスクラブの参加者数が少なかった理由としては、本クラブは1回限りの体験型であり、ダンスクラブの希望者は、複数回の活動によって、ある程度の技術の向上を望んでいるのでニーズに合わず、希望者が少なかったのではないかと分析しております。このことから今年度は、各クラブ3回程度のパッケージでのプログラム構成を各大学に依頼しているところです。また、参加者が多かったもののうち関西外国語大学の駅伝部については、一部の活動を小学校5、6年生にも門戸を開いたこと、English Villageについては、例年、類似の形にてイベントを行っていることで認知度が高く、参加者増につながったと考えられます。

なお、大学生にはアンケートを実施できていませんが、昨年度実施したクラブで、今年度さらに規模を拡大して実施する予定であるとクラブもあると聞いています。当該クラブについては、今年度も意欲的に取り組んでいただけるということから、昨年度の活動が大学生にとっても充実したものであったと受け止めています。今年度の実施の際には、大学生に聞き取り調査をするなどして、大学生のニーズ把握と活動の振り返りをしていきたいと考えています。

○谷元職務代理者 大中委員。

○大中委員 ありがとうございます。大学生の指導者としての質を担保するためにも、大学生の取り組みに対する意欲が大変重要かと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○谷元職務代理者 他にご意見・ご質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。